

料金のご案内 (お元気な方)

入居資格 原則として満 70 歳以上で自立されている方

利用権方式

ご利用に必要な料金内訳

1 人入居…	A	入居一時金	+	B	健康管理費	
2 人入居…	A	入居一時金	+	追加入居一時金	+	B 健康管理費 × 2 人分

A 入居一時金 (非課税) 3,200 万円 ~ 13,240 万円

入居一時金をお支払いいただくことにより、居室及び共用スペースを終身にわたってご利用いただけます。居室の広さ・日当たり・階数・眺望等により価格は異なります。所定の償却期間内に退去された場合は、入居期間に応じた返還金がございます。

追加入居一時金 (2 人入居の場合・非課税) 1,000 万円

B 健康管理費 (1 人あたり・税込) 550 万円

- ①健康相談、健康診断(年 2 回まで)の費用として：55 万円
- ②入居者に対して緊急、臨時的、又は、一時的に入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を要する費用、並びに特定施設入居者生活介護等のサービスのため看護・介護職員を手厚く配置する場合及びその準備に要する費用として：495 万円
- ③上記②の看護・介護職員を手厚く配置した場合の費用は、費用設定時において、人員配置して提供する介護サービスのうち、介護給付(利用者負担分を含む)による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な算定根拠に基づいて算出されています(要介護者等 1.5 人に対し、週 40 時間換算で看護・介護職員 1 人以上)

ご入居後に必要な費用内訳(月額) **C 管理費** + **D 食費**

C 管理費 (税込) 1 人入居 / 118,800 円 2 人入居 / 237,600 円

管理費は共用施設などの光熱水費・維持管理費、事務費、事務管理部門の人件費に充当します。

C 食費 (税込) 1 人入居 / 69,000 円 2 人入居 / 138,000 円

※1 ヶ月 30 日間として換算。(朝食:540 円 昼食:770 円 夕食:990 円)※お召し上がりになった分だけお支払いいただきますが、基本料金(21,600 円 / 1 人)に満たない場合でも、基本料金はお支払いいただきます。

【上記に含まれない実費負担等】居室内の水道光熱費、電話代、NHK 等の放送受信料、駐車場料金(税込 10,450 円~/月)、一部のトランクルーム利用料(税込 990 円~/月)、参加任意のイベント参加料、アラカルトサービス利用料、介護用品費、医療機関で診療を受けた費用 等

■ 体験入居(税込) / 1 泊 2 日 2 食付 5,000 円

途中退去時の返還金について

【入居一時金の返還金】15 年以内でご退去された場合、次の返還金算定式に従って入居一時金の未償却分を返還します。15 年を超えてお住まいになられた場合は、ご退去時に入居一時金の返還金はなく、追加徴収はおこないません。

入居一時金 × 0.85 ÷ 一時金償却期間の日数 × 契約終了日から償却期間満了日までの実日数

【健康管理費の返還について】15 年以内でご退去された場合、次の返還金算定式に従って健康管理費の未償却分を返還します。15 年を超えてお住まいになられた場合は、ご退去時に健康管理費の返還金はなく、追加徴収はおこないません。

健康管理費 × 0.85 ÷ 健康管理費償却期間の日数 × 契約終了日から健康管理費償却期間満了日までの実日数

※入居一時金の償却開始日から 3 ヶ月以内のご退去のお申し出があった場合(死亡退去の場合も同様)は、入居一時金、健康管理費ともに、入居者に返還します。但し、返還にあたり、入居日を起算日とした契約終了日までの日割り計算に基づく施設の利用対価を差し引きます。